

矢川公共用地の施設整備基本計画策定支援業務委託プロポーザルに関する質問及び回答

No.	項目		質問内容(原文)	回答	
1	実施要領	1 業務内容	主たる担当者について	<p>・主たる担当者と(A)(B)専任の担当者は兼務不可か？</p>	<p>・主たる担当者と専任の担当者は同意と考えています。そのため、実施要領の内容を以下のように変更します。</p> <p>【変更前】 (5)業務内容 (A)(仮)矢川プラス兼矢川複合公共施設および(B)矢川保育園の施設整備の基本計画の策定支援を行う。なお、基本計画策定支援業務を進めるにあたり、主たる担当者は、(A)、(B)の業務各々に専任の担当者を設置し、業務を行うこととする。(同一担当者による兼務は不可とする。) 詳細な業務内容は、別紙「矢川公共用地の施設整備基本計画策定支援業務委託仕様書」のとおり。</p> <p>【変更後】 (5)業務内容 (A)(仮)矢川プラス兼矢川複合公共施設および(B)矢川保育園の施設整備の基本計画の策定支援を行う。なお、基本計画策定支援業務を進めるにあたり、主たる担当者は、(A)、(B)の業務各々に専任の担当者を設置し、業務を行うこととする。(同一担当者による兼務は不可とする。) 詳細な業務内容は、別紙「矢川公共用地の施設整備基本計画策定支援業務委託仕様書」のとおり。</p>
2		5 参加資格要件	実績の範囲について	<p>以下(7)～(10)までの業務の実績範囲(面積など)の基準を伺いたい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(7)国または地方公共団体から基本計画策定支援等の業務の履行した実績の範囲 ・(8)本業務に関連する子ども関連施設の基本計画策定支援等の業務を履行した実績の範囲 ・(9)外構の基本計画(基本設計を含む) 策定支援等の業務を履行した実績の範囲 ・(10)ワークショップ等の手法を活用した市民参加による基本計画策定支援等の業務を履行した実績の範囲 	<p>・国立市としては本業務に対して、多様な実績・経験・知識を活かして事業を進めていただくことに期待をしております。そのため、本業務に関連する参加資格として、(7)～(10)までの実績を条件としていますが、実績について面積要件や規模等は問いません。</p>

矢川公共用地の施設整備基本計画策定支援業務委託プロポーザルに関する質問及び回答

No.	項目		質問内容(原文)	回答
3	9 企画提案書等の提出	業務実績調書について	・業務実績調書について、所定の枚数(A4たて片面2枚以内)でまとまっていれば、記載する実績数の制限はないものと考えてよろしいでしょうか。	・記載する実績数の制限はありません。ただし、実績量だけでなく、実績内容についても重要な評価対象とします。本業務に活用できる実績を意識し、A4版2ページ以内に簡潔に分かりやすくまとめて提出願います。(グループで参加の場合も同様とし、ひとグループでA4版2ページ以内とします。)
4			・(2)グループで参加する場合、業務実績調書は、ひとグループでA4 版2 枚以内の資料提出で良いか？	
5		企画提案書について	・企画提案書にはパース、模型写真、実績写真などを掲載してもよろしいでしょうか。	
6	10 選考方法	第二次審査で使用する説明資料について	・第二次審査のプレゼンテーションの方法について、ご指定または禁止事項はありますでしょうか。(パワーポイント、模型、提案書を補足する資料の追加提示など)	・第二次審査は、事前に提出いただいた企画提案書の内容について、理解を深めることを目的としてプレゼンテーションをしていただきます。そのため、事前に提出いただいた企画提案書において、パソコン等を使用するうえで、プレゼンテーション用資料として編集いただくことは可能とします。 ・なお、プレゼンテーション用資料への補足説明の追加や、口頭での補足説明は可能といたしますが、新たな資料の配布、模型等の実物の持ち込みについてはできません。
7			・「事前に提出した企画提案書と同内容」とは同内容であれば追加資料は用意しても良いのか？	
8			・模型の使用は可能か？	
9			・プレゼンテーションにおいて、事前に提出した企画提案書と同内容とありますが、提出した企画提案書をパワーポイント等用いて文書やスケッチ等をスライドにまとめ直し、プレゼンテーションを行うのは可能と考えてよろしいでしょうか。	
10			プレゼンテーション説明について	

矢川公共用地の施設整備基本計画策定支援業務委託プロポーザルに関する質問及び回答

No.	項目		質問内容(原文)	回答	
11	実施要領	10 選考方法 プレゼンテーション参加者について	・プレゼンテーション出席者において、氏名等事業者名を特定できるような表現はしないこととありますが、企画提案書に記載する内容についても同様に事業者名を特定できる記載(固有名称の表示や特定できる写真の貼り付け)は避けるものとの考えでよろしいでしょうか。	・ご質問のとおりです。 ・プレゼンテーション当日の出席者においては、氏名および本業務における分担業務の内容(役割)等の説明をいただく場合があります。その際にも、事業者名等の表現はしないようお願いします。	
12		11 部分支払 部分支払について	・契約時から中間報告までは一切支払いはないのか？ 検査に不合格の場合は契約代金を支払われないのか？	・部分支払につきましては、中間報告の完了まで、支払はございません。なお、検査に不合格の場合は、契約代金の支払いは行いません。	
13		12 契約の締結 契約者について	・(A)、(B)の契約については、同一の契約者でも良いか？	・(A)および(B)の施設整備基本計画委託業務の契約におきましては、別々の契約となりますが、同一契約者でお願いします。なお、グループで参加する契約候補者が選定された場合は、その代表事務所との契約交渉となります。	
14	仕様書	6.業務内容	業務内容について	・敷地の地質調査、ワークショップ以外の住民協議については本業務外と考えてよろしいでしょうか。	・測量や地盤調査等の地質調査は市で別途発注いたします。 ・住民との協議については、現時点では、ワークショップのみと考えておりますが、業務の進行上、場合により市民が参加する会議にご参加いただく可能性はあります。
15			業務内容について	・基本設計及び実施設計業務は、また一般プロポーザル形式の選定を予定しているのでしょうか。違う場合はその形式の概要をご教授ください。	・基本計画策定後の基本設計・実施設計等の業務委託の契約方式、選定方法等につきましては現時点では未決定です。 ・仮に基本計画策定後の業務が、プロポーザル等による選定となった場合、本業務受託事業者の参加申込は可能です。
16			業務内容について	・基本計画策定支援業務委託と実施設計、申請、現場管理は別業務か？別途契約で引き続き担当するのか？	
17			業務内容について	・基本計画業務の受注者が基本設計及び実施設計業務を受注することは可能でしょうか。	
18	14.業務責任者 業務責任者について	・業務責任者と専任の担当者は兼務不可か？	・「14.業務責任者」で表記した業務責任者と「6.業務内容」で表記した専任の担当者は兼務可能です。ただし、(A)、(B)の各業務を同一の業務責任者が兼務することはできません。		

矢川公共用地の施設整備基本計画策定支援業務委託プロポーザルに関する質問及び回答

No.	項目		質問内容(原文)	回答
19	1.事業の概要	運営主体について	<ul style="list-style-type: none"> 設置主体は国立市だが、運営主体も国立市が担うのか？運営方法も含めて提案は可能か？(例:民間のテナントが一部参入する、市民にパートタイム等の雇用枠を設置するなど) 	<ul style="list-style-type: none"> (A)の運営主体については、現時点では未決定です。 建設概要の建築条件に示した、導入機能にそった提案であれば、今回のプロポーザルの企画提案として是非ご提案いただきたいと思いますと考えております。コンセプト実現に向けた考え方として、評価対象とします。
20	建設概要	隣接する空地(都有地)につ	<ul style="list-style-type: none"> 別紙1建設予定地の概要に「隣接する空地(都有地)には、建築物を建設することはできない」とありますが、建築物以外の植栽や工作物、舗装等の計画は可能と考えてよろしいでしょうか。当該敷地の敷地条件・制約をご教示ください。 	<ul style="list-style-type: none"> 建設概要の建設予定地の概要に記載する「隣接する空地(都有地)約920㎡」は、公園的な利用方法を想定しています。そのため、通常、公園などで設置が想定される工作物等は、設置可能です。
21			<ul style="list-style-type: none"> 東京都所有の空地(920㎡)にどの程度の造作物の設置が可能か？ 	
22		2.建設予定地の概要	<ul style="list-style-type: none"> (あ)「矢川複合公共施設」2,470㎡と(い)「矢川保育園」1,660㎡の敷地が設定されていますが、二つの施設はそれぞれの敷地に別々に建設する条件でしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 矢川複合公共施設と矢川保育園は設置主体が異なるため、建設概要で示した、(あ)、(い)各々の敷地の範囲内で、各施設のご提案をお願いします。 敷地をまたいでの計画、敷地境界の変更はできません。 ただし、両施設のデザイン・動線等の関係性や、隣接するメリットについても考慮し、ご提案をお願いします。 なお、活用計画の(仮)矢川プラス 配置イメージに示した施設配置はあくまでイメージで、企画提案において考慮すべきものではありません。
23			<ul style="list-style-type: none"> 配布の図面上で(あ)と(い)に敷地が分筆されているが、(あ)と(い)の施設配置は決定事項か？また、(あ)と(い)を建築物がまたぐことは不可か？ 	
24			<ul style="list-style-type: none"> 計画敷地内の地盤レベルがわかる資料をご提示ください。資料がない場合は平坦と考えて良いかどうかご教示ください。 	
25	<ul style="list-style-type: none"> 計画敷地周辺のインフラ敷設状況をご教示願えませんでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現時点での参考資料として、HPに追加掲載いたします。ご参照ください。 		

矢川公共用地の施設整備基本計画策定支援業務委託プロポーザルに関する質問及び回答

No.	項目		質問内容(原文)	回答	
26	建設概要	2.建設予定地の概要	当該敷地について	・(あ)保育園部分、(い)矢川複合公共施設部分、都有地それぞれの樹木調査資料がありましたらご教示ください。	
27			駐車場・駐輪場について	・(3)⑤駐輪場・駐車場の具体的な必要台数の計画はあるか？	
28			周辺状況について	富士見台北アパートの改修時期はいつ頃か？	・当該計画地に該当する都営矢川北アパートの住棟解体工事は、平成31年度中を予定しています。
29				敷地周辺の保育所・児童館の規模(定員など)が分かる資料があればいただけませんか？	・保育所および児童館の規模等については、市HPで掲載されている『国立市 公共施設白書2016(平成28)年3月策定』をご確認ください。
30	審査基準表	(1)業務実績および業務体制	担当者の資格について	・(1)(A),(B)専任担当者の資格の有無は？また、資格の有無は審査基準となるか？	
31		(3)価格評価	最低見積価格について	・①(3)最低見込価格の内容を説明して頂きたい ・専任の担当者において、資格条件等はございませんが、当該業務に相応しい資格については、担当者の本業務に適する資質として評価対象とします。	
32	その他	様式	連絡手段について	・連絡手段としてFAX がない場合、メールでの代用は可能か？ ・プロポーザルに関する事務連絡等は、電子メールにて代用可能です。	

注：矢川公共用地の施設整備基本計画策定支援業務委託プロポーザル実施要領を「実施要領」、矢川公共用地の施設整備基本計画策定支援業務委託仕様書を「仕様書」、別紙1 矢川公共用地の施設建設概要を「建設概要」、別紙2 矢川公共用地の施設整備基本計画策定支援業務委託プロポーザル審査基準表を「審査基準表」、矢川公共用地(都有地)の活用計画を「活用計画」という。